

(報道発表資料)

令和 7 年 6 月 2 6 日

京都市行財政局しごとの仕方改革推進室

「京都市事務事業評価委員会」における市民公募委員の 募集

京都市では、本市の事務事業に係る評価の客観性及び透明性を確保する観点から、調査及び審議を行うため、「京都市事務事業評価委員会」を設置し、第三者評価を実施しています。

この度、同委員会に御参画いただける市民公募委員を公募します。

1 募集人数

1 人

2 任期

委嘱の日（令和 7 年 9 月の予定）から令和 9 年 3 月 3 1 日

3 応募資格

応募日現在で、次の条件を全て満たしている方

- (1) 京都市内に在住、通勤又は通学されている満 1 8 歳以上の方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 本市の他の審議会等の委員に 2 つ以上委嘱されていない方
- (4) 年に 1 ～ 2 回程度、平日の日中に開催される委員会に出席できる方
(開催日は事前に調整させていただきます。)

4 応募方法

電子メール又は郵送により、京都市行財政局しごとの仕方改革推進室（事務事業評価担当）まで別紙「応募用紙」（任意の様式でも可）を御提出いただくか、「京都市情報館」の専用フォームに必要事項及び「京都市事務事業評価委員会」の市民公募委員に応募する理由（400～600字程度）を御入力ください。

E-Mail keieikaikaku@city.kyoto.lg.jp

郵送 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市行財政局しごとの仕方改革推進室 事務事業評価担当 宛て

(1) 応募期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月15日（火）まで

※ 郵送の場合は締切日に必着とし、電子メール及び京都市ホームページ「京都市情報館」の専用フォームの場合は送信日時の記録が締切日までのものを有効とします。

(2) 応募用紙

京都市ホームページ「京都市情報館」からダウンロードのうえ、必要事項及び「京都市事務事業評価委員会」の市民公募委員に応募する理由（400～600字程度）を御記入ください。（同ページ下部に専用フォームのリンクを貼っており、そちらからも御応募いただけます。）

なお、指定事項が記載されていまして、任意の様式で作成していただいても構いません。

<(参考)京都市情報館のページ>

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/gyozai/0000341883.html

5 選考方法

御応募いただいた書類により、選考を行います。また、選考結果は令和7年8月末までに、原則、電子メールで応募者全員に通知します。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

<応募用紙記入のポイント>

- 応募動機が論理的で分かりやすく記載されているか。
- 事務事業評価委員に求められる役割を正しく理解しているか。
- 市民目線で、積極的に意見を述べることができそうか。
- 事務事業評価について、前向きな意見を述べるできそうか。

6 委員の職務

年に1～2回程度、平日の日中に開催される委員会に御出席いただき、行政外部の視点から事務事業の評価内容等について議論を行っていただきます。

7 報酬

会議出席ごとに、委員報酬（10,315円（所得税含む。））をお支払いします。

<お問い合わせ先>

京都市行財政局しごとの仕方改革推進室

電話：075-222-3293